

提出先	登録時	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉人材センター TEL：078-271-3881 FAX：078-271-3882 E-mail:taiken@hyogo-wel.or.jp
	体験申込	体験を希望する受入施設・事業所へ 直接ご提出ください。

福祉体験学習申込書

※体験学習の登録時は、太枠の欄のみご記入下さい	ふりがな				性別	
	氏名					
	住所	〒			生年月日	S・H 年 月 日 () 歳
	連絡先	TEL			携帯	
		FAX			E-MAIL	
	対象者区分 (いずれかに○をつける)	求職者(児童・生徒・学生を除く)				
	高等学校	学校名・学年			年生	
	専門学校	の生徒・学生				
	大学	学部・学科(大学の場合)				
福祉・介護関係の資格						
福祉・介護の仕事の経験	有・無	「有」の場合はその内容				
体験希望日時	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分					
体験施設・事業所名 希望サービス・職種						
その他通信欄						

【受入施設・事業所記入欄】※体験日の前日(土日・祝日・年末年始に係る場合は、その前日)までに福祉人材センターにFAXしてください

受入施設・事業所名	事業所No.	福祉人材センター確認印
上記の者の体験日		
連絡先	担当者	
	TEL	FAX

ご注意ください

次に該当する方は本事業の対象外となります。

- ▶中学生以下の方
- ▶福祉体験学習事業の受入施設・事業所を運営する法人や企業において、採用が内定した方
- ▶他の類似の事業や制度により参加する方
- ▶これまでに「福祉体験学習事業」に参加したことがある場合、その時と同じ施設・事業所に参加する方

職場体験先の探し方

体験先は、「受入施設・事業所一覧」として兵庫県福祉人材センターのHPに掲載しています。
※ホームページを閲覧できない場合は福祉人材センターにご連絡ください。
HPの掲載データでは、下記の県民局・県民センター単位や住所等で絞り込みができて、便利です。

エリアで絞り込む

- | | |
|------------------------------------|---|
| 神戸 神戸市内9区 | 中播磨 姫路市/神戸町/市川町/福崎町 |
| 阪神南 尼崎市/西宮市/芦屋市 | 西播磨 相生市/たつの市/赤穂市/宍粟市/太子町/上郡町/佐用町 |
| 阪神北 伊丹市/宝塚市/川西市/三田市/猪名川町 | 但馬 豊岡市/養父市/朝来市/香美町/新温泉町 |
| 東播磨 明石市/加古川市/高砂市/稲美町/播磨町 | 丹波 丹波篠山市/丹波市 |
| 北播磨 西脇市/三木市/小野市/加西市/加東市/多可町 | 淡路 洲本市/南あわじ市/淡路市 |

事業所No.	施設・事業所名	地区	郵便番号	住所	開設団体名	サービス施設種別	受入先の担当者名	連絡先TEL	連絡先FAX
高1	特別養護老人ホーム 〇〇〇 ×××	神戸	651-0062	神戸市中央区〇〇〇	社会福祉法人	〇			
高2	デイサービスセンター	神戸	651-0062	神戸市中央区〇〇〇	社	〇			
高3	グループホーム □□□	神戸	651-0062	神戸市東灘区□□□	社会福祉法人 〇〇福祉会	認知症対応型共同生活 介護	〇〇	078-000-0000	078-000-0000
高4	△△△ デイサービスセンター	神戸	651-0062	神戸市東灘区□□□	社会福祉法人 〇〇福祉会	通所介護	〇〇	078-000-0000	078-000-0000

「地区」や「住所」の右横にある▼印をクリックし、希望のエリアに☑マークを入れるとソートできます。

分野で絞り込む

福祉の仕事には、複数の分野があります。「福祉のお仕事が初めて」という方は、よく分からないかもしれません。そういう時は、「どんな福祉の仕事に就きたいか?」を考えてみましょう。漠然とした気持ちでもかまいません。

高齢者分野	特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・介護老人保健施設・グループホーム・訪問介護・居宅介護・その他
障害者分野	就労支援・生活介護・グループホーム・居宅介護・障害者支援施設・その他
児童分野	保育所・児童養護施設・放課後等デイサービス・障害児入所施設・その他
その他分野	社会福祉協議会・生活保護施設・その他

※分野ごとの一覧表も掲載していますので、絞って確認することができます。分野・エリアでの絞り込みを組み合わせることで、より検索しやすくなります。

当センターでは、職場体験に関する相談のほか、体験先を探すお手伝いもいたします。
お気軽にご相談ください。

福祉の職場体験



実際に福祉の職場を体験して、雰囲気を感じてみませんか?



福祉体験学習事業のご案内

実施期間 4月1日～翌年3月15日まで ※期間中は何度でも体験可能

対象者 福祉の仕事に興味・関心のある方や、就職希望の方(高校生以上)

費用 無料 ※ただし、体験先までの交通費等は原則、自己負担となります。

日程 1つの受入施設・事業所につき、1日4時間以上8時間以下の体験で計5日以内

交通費等助成 北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路のいずれかの地域で福祉体験学習に参加された方に交通費や宿泊費の一部を助成します。
※居住地が体験先施設と同一地域にある方は対象外
①交通費：居住地の最寄り駅(バス停)から体験先施設の最寄り駅(バス停)までの往復の交通費の1/2(上限 20,000円)
②宿泊費：宿泊にかかった費用の1/2(上限 1泊あたり4,000円、最大5泊20,000円)
※詳細は、下記までお問い合わせください。

お問合せ



社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
兵庫県福祉人材センター



〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
TEL:078-271-3881 平日(月~金曜日)8:45~17:30
FAX:078-271-3882 E-mail:taiken@hyogo-wel.or.jp

<https://hyogo-fukushijob.com/>



作 尼子 聡兵衛

体験までの流れ



「福祉体験学習申込書」に必要事項を記入し、兵庫県福祉人材センターへメール、FAX、郵送のいずれかにて提出します。

※兵庫県福祉人材センターのホームページより「福祉体験学習申込書」「受入施設・事業所一覧」をダウンロードできます。
<https://hyogo-fukushijob.com/>



「登録証」を郵送します。手元に届いたら、兵庫県福祉人材センターのホームページに掲載の「受入施設・事業所一覧」をもとに、体験先の施設・事業所を選びます。
※施設・事業所の選び方は、裏面を参照してください。



施設・事業所の担当者へご自身で連絡し、体験日時を決めます。手元に「登録証」「福祉体験学習申込書」を準備し、電話しましょう。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の予防の観点からご希望の日時での体験が難しい場合がありますので、ご了承ください。



「福祉体験学習申込書」に予約した体験希望日を記入し、施設・事業所の担当者へすみやかにメールまたはFAXします。送信できない場合は、郵送するか、持参するようにしてください。複数の施設・事業所に体験をご希望の方は、申込書のコピーをとっておくと便利です。



約束の日時に施設・事業所を訪問します。動きやすい服装で行きましょう。やむを得ず、遅れたり、欠席したりする場合は、必ず連絡を入れてください。



体験にあたっての留意事項

利用者が主役です！

福祉施設においては、利用者が主役です。生活の中で利用者が何を必要としているのか、その立場に立って考える事が大切です。福祉施設は、利用者の暮らしのためにあることを忘れずに、それぞれの生活ペース、リズムや気持ちを尊重してください。

なお、福祉施設では、利用者の自立を促進するために一人ひとりの支援計画を作成し、その計画に基づいてサービスを提供しています。利用者の生活や職員の業務を妨げない範囲で体験することに留意しましょう。

職員の指示に従いましょう！

通常、体験のはじめにはオリエンテーションが実施されます。そこでは、福祉施設の目的や利用者の概要、一日の流れや体験内容、利用者との関わり方、諸注意等が説明されます。職員の話をよく聞き、必要事項はメモを取りましょう。

※居室等でのメモは制限される場合がありますので、体験中のメモについては、職員に確認してください。

プライバシーを守りましょう！

福祉施設（特に入所型の施設）は、利用者が暮らす生活の場であり、非常にプライベートな空間です。

したがって、無断で居室に入る、利用者の身の回りの物を勝手に触るなどの行為は厳禁です。

体験中は、利用者やその家族のことなど、様々な個人情報を知りえる立場になります。職場体験中であっても守秘義務は課せられます。体験終了後も、体験中に知りえた情報を口外しないように注意してください。

ハウレンソウを意識しましょう！

職員との関係では、「ハウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）」を励行しましょう。任された業務が終了したら、必ず職員に「報告」しましょう。利用者から何か想定外の頼みごとをされた場合は、職員に「連絡」してください。体験の中で、感じた疑問や悩みなどは、職員に「相談」しましょう。分からないこと、不安なことは、自分で判断しないで、まずは職員に相談し、確認してから行動してください。

やむを得ない時には連絡をしましょう！

病気や怪我、家庭の事情等で、体験日に遅刻・欠席せざるを得ないことがあるかもしれません。そのときは、必ず事前に施設・事業所の担当者に連絡をしてください。体験受入に際し、施設・事業所では入念に準備をされています。皆さんにより良い職場体験をしてもらえるよう様々な工夫をされていますので、無断で欠席するようなことは、決してしないでください。



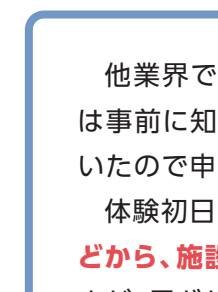
実際に体験し、就職された方の声



高齢分野

高校在学中は福祉関連のコースではなく異なる分野に在籍していましたが、小さい頃から「人を助ける仕事がしたい」と考えていたこともあり、介護の仕事に就くことを目指しました。

体験当日は緊張していましたが、**様々な世代の方と関わることができ、想像以上に楽しかった**です。**高校生だった私は、普段福祉に触れる機会がなかったため、大変貴重な経験となりました**。また、実際に仕事の様子を見ることができ、改めて責任のある仕事だと感じました。**実際に職場に足を運ぶことで、職場を見て雰囲気を感じることもできたのでとても良かったです**。今後、介護の資格取得を目指して頑張っていきたいです。 【10代(体験当時、高校生)】



児童分野

他業界で働いていましたが、もともと保育士の仕事に興味がありました。体験前は事前知っている施設でしたが、そこで求人募集があり、体験学習も実施されていたので申し込みました。

体験初日から子どもたちが駆け寄ってきてくれ、**子どもたちの素直な振る舞いなどから、施設の雰囲気が良いと感じました**。職員の方の子どもたちへの接し方の良さが、子どもたちの素直さに表れていると感じました。

実際に体験してみたことで、子どもに対する気配りや様子を観察することが非常に重要であると感じました。今回の体験を通して、施設の様子や雰囲気を感じ取れたことが就職の決め手となりました！現在、働きながら保育士の資格取得を目指しています。 【30代前半】



高齢分野

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、受講していた実務者研修の実習が中止となりました。現場を知らずに就職することには不安があったため、パンフレットで知った体験学習に申し込みました。

体験では、施設での1日の流れを見学。職員の方の印象がとても良く、利用者の方ともコミュニケーションをとることができたため楽しく過ごせました。

今回のような状況において、**就職前に実際の職場の様子を知るためには、体験学習が頼りでした**。実施されていて、本当に良かったです！ 【40代後半】